

ふるさと納税は市区町村間の 歳入格差をもたらしているか？

伊 藤 敏 安*

1. 趣 旨

総務省「ふるさと納税研究会報告書」（2007年10月）によると、「“ふるさと納税”が地方団体間の税収格差の是正に資するとの期待もあるが，“ふるさと納税”については、国民が“ふるさと”の大切さを再認識することに役立つという意義が重要である」とされる。

この指摘のように、ふるさと納税制度が地方団体間の財政格差縮小に働いているのであればともかく、反対に格差を拡大させているようであればどうだろうか。そんななか伊藤（2022c）によれば、2020年度における人口1人当たり歳入に関するジニ係数は、同制度の **without** の状態より大きくなることが示唆されている。はたして本当にそうか。これをもっと詳しく点検してみよう。

本稿は、市区町村間の歳入格差に対するふるさと納税制度の影響の度合いについて検討する。これにより、同制度の改廃に関する議論に資することを意図する。

2. 方 法

(1) 対象と分析方法

本稿の対象は市区町村である（2014年度以降は1,741団体）。市区町村の歳入、ふるさと納税の受入額、寄附額・個人住民税控除額などについて、

* 広島修道大学

実数または人口1人当たりで比較する。

市区町村間の歳入格差の状況を計測するため、ジニ係数とタイル尺度を使用する。歳入の内訳の1つであるふるさと納税の影響を点検するため、タイル尺度を構成要素別に分解する¹⁾。

(2) データと年次

ふるさと納税の受入額は、総務省「ふるさと納税に関する現況調査」のうち「受入額の実績等」(着地統計)、寄附額と個人住民税控除額は、同調査のうち「住民税控除額の実績等」(発地統計)による。歳入の内訳ならびに人口は、総務省「市町村別決算状況調」による。

着地統計の対象期間はt年度4月1日から3月31日である。発地統計は、t年1月1日から12月31日におけるふるさと納税に基づいて、t+1年に

1) たとえば歳入または人口1人当たり歳入 R に関するタイル尺度 $T(R)$ は、下記のようにして求められる。 N は対象数、 μ は平均を意味する。

$$T(R) = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N \left(\frac{R_i}{\mu_R} \right) \log \left(\frac{R_i}{\mu_R} \right)$$

タイル尺度は、構成要素別の準タイル尺度に分解することができる。たとえば歳入または人口1人当たり歳入 R は、地方税 P とその他 Q から構成されるとすれば、上式は次のように書き換えられる。

$$\begin{aligned} T(R) &= \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N \left(\frac{P_i + Q_i}{\mu_R} \right) \log \left(\frac{R_i}{\mu_R} \right) \\ &= \left(\frac{\mu_P}{\mu_R} \right) \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N \left(\frac{P_i}{\mu_P} \right) \log \left(\frac{R_i}{\mu_R} \right) + \left(\frac{\mu_Q}{\mu_R} \right) \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N \left(\frac{Q_i}{\mu_Q} \right) \log \left(\frac{R_i}{\mu_R} \right) \end{aligned}$$

地方税 P に関する準タイル尺度は $\frac{1}{N} \sum_{i=1}^N \left(\frac{P_i}{\mu_P} \right) \log \left(\frac{R_i}{\mu_R} \right)$ 、その他 Q に関する準タイル尺度は $\frac{1}{N} \sum_{i=1}^N \left(\frac{Q_i}{\mu_Q} \right) \log \left(\frac{R_i}{\mu_R} \right)$ である。

タイル尺度を用いた関連研究として、高林喜久夫『地域間格差の財政分析』(関西学院大学経済学研究叢書、1995年)、伊多波良雄・壁谷順之「法人事業税の外形標準課税制度と税収の地域間格差」(『経済学論叢』第65巻第4号、2014年、pp. 623-650)、伊藤敏安『2000年代の市町村財政』(広島大学出版会、2017年)などがある。

伊藤：ふるさと納税は市区町村間の歳入格差をもたらしているか？

ける個人住民税控除額を集計したものである。住民のふるさと納税に伴って当該団体の地方税収が減少するため、普通交付税の交付対象であれば、控除額の75%についてt+2年度の地方交付税で補填される。

ふるさと納税にかかわる年次は、このように3カ年にまたがっている。本稿では、t+1年度の控除額ならびにt+2年度の地方交付税補填額について、受入額と同じt年度に発生したものとして扱う。

(3) 用 語

K県L市に住んでいるA氏がt年度にふるさと納税をすると、適用下限額の2,000円を除く額について、t年度の所得税控除が適用されるとともに、t+1年度の個人住民税について基本控除と特例控除が適用される（ワンストップ特例制度を利用すれば、適用下限額を除く全額に対して個人住民税控除が適用される）。K県とL市が普通交付税の交付対象であれば、控除額の75%についてt+2年度の地方交付税によって補填される。

これらにより、2008年度にふるさと納税制度が生まれて以降、市区町村の歳入にはそれまでにはなかった構成要素が追加されている。すなわち、増加要素としてふるさと納税受入額、減少要素として個人住民税控除額、増加要素として地方交付税補填額の3項目である。

これら3要素を加除すれば、ふるさと納税制度がいわばwithoutの歳入になる。本稿ではこれを「当初歳入」と呼ぶ。

当初歳入 = 地方税 + 個人住民税控除額 - ふるさと納税受入額 - 地方交付税補填額 + その他の歳入

前項で述べたように、厳密には、ふるさと納税受入額はt年度、個人住民税控除額はt+1年度である。地方交付税補填額はt+1年度の個人住民税控除額×75%により計算した。

3. 分析 と 検 討

(1) 市区町村間格差

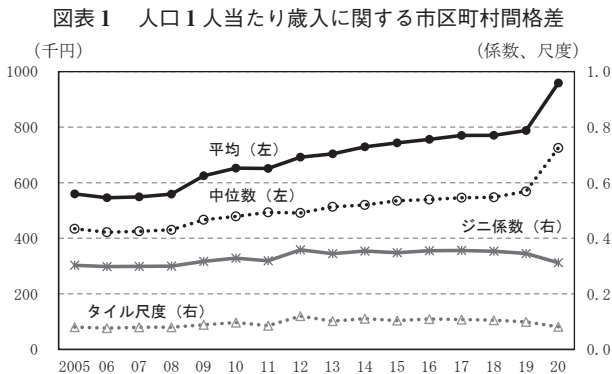
図表1は、2005～2020年度における人口1人当たり歳入について、平均、中位数、ジニ係数およびタイル尺度の推移をみたものである。

ジニ係数とタイル尺度は、ふるさと納税制度が開始された直後の2009年度から緩やかに上昇している。同じころから人口1人当たり歳入の平均値と中位数も上昇傾向にあり、しかも両者の懸隔が少し拡大している。これは、ジニ係数とタイル尺度の緩やかな上昇に符合している。

ところが、ふるさと納税の返礼割合規制などが導入された2019年度にはジニ係数とタイル尺度は低下した。さらに大規模な新型コロナウイルス感染症対策が実施された2020年度には、平均と中位数は急上昇するなか、ジニ係数とタイル尺度は2008～2009年度ごろの水準に低下している。

2019年度と2020年度を除けば、人口1人当たり歳入の変化に対してふるさと納税がなんらかの影響を及ぼしているようにみえる。とはいえ、歳入に占めるふるさと納税の規模は実際にはきわめて小さい。

ふるさと納税制度が導入された当初の2008～2009年度には、50兆円前後の歳入のうち受入額は71～72億円、わずか0.01%であった。ワンストップ



(注) 総務省「市町村別決算状況調」から作成。

伊藤：ふるさと納税は市区町村間の歳入格差をもたらしているか？

特例制度が開始された2015年度には、受入額は前年度比4.3倍の1,626億円に急増したが、約58兆円の歳入に対する割合は0.28%であった。歳入に対する受入額の割合が最も高くなるのは2018年度である。それでも約59兆円の歳入のうち受入額は5,085億円、0.86%にとどまる²⁾。

一方、歳入の変化に対するふるさと納税の寄与率に着目すると、異なる様相がみえてくる。

歳入の増分に対する受入額の増分の割合は、2008～2013年度には1%に満たなかった。2014年度にも2.5%にとどまっていた。ところが、ワンストップ特例制度が導入された2015年度には歳入の増分6,639億円のうち受入額の増分は1,251億円、寄与率は18.8%に拡大した。2016年度には歳入は2,735億円減少したものの、受入額は1,181億円増加したため、歳入の変化分（絶対値）に対する寄与率は43.2%に上昇した。

2017年度には歳入が1兆4,000億円以上増加するなか、受入額の増加は811億円であったため、寄与率は5.6%に低下した。翌2018年度には、歳入の増分は633億円にすぎなかったが、受入額は1,467億円増加したことにより、寄与率は200%を超えた。しかし、返礼割合規制の影響により受入額が269億円減少した2019年度には、寄与率はマイナス1.8%に落ち込んだ。2020年度には受入額は1,770億円の増加に転じたが、それ以上に新型コロナウイルス感染症対策関係の歳入が大幅に増加したため、寄与率は1.1%にとどまっている。

(2) 実数でみた現状と当初の歳入

図表2は、2018～2020年度における実数ベースの歳入とその構成要素についてタイル尺度と準タイル尺度を計算したものである。①が現状、②が

2) ふるさと納税制度が導入された2008年度から2020年度において、地方税は3.9%、地方交付税は11.3%の増加であったが、2回の消費税率引き上げによって地方消費税交付金は2.3倍増加した。新型コロナウイルス感染症対策に伴って国庫支出金は4.3倍増加した。この間、ふるさと納税受入額は72億円から6,586億円に90倍以上増加している。

図表2 実数でみた歳入のタイル尺度

①現状

		歳入 合計 (現状)	地方税	地方 交付税	国庫 支出金	ふるさと 納税 受入額	その他
2018年度	タイル尺度	0.445	0.564	0.021	0.584	-0.097	0.446
	ウエイト	1.000	0.340	0.135	0.153	0.009	0.364
	寄与度	0.445	0.191	0.003	0.089	-0.001	0.162
	寄与率	1.000	0.430	0.006	0.200	-0.002	0.365
2019年度	タイル尺度	0.446	0.571	0.025	0.579	-0.136	0.439
	ウエイト	1.000	0.338	0.133	0.160	0.008	0.361
	寄与度	0.446	0.193	0.003	0.093	-0.001	0.158
	寄与率	1.000	0.432	0.007	0.208	-0.002	0.355
2020年度	タイル尺度	0.451	0.575	-0.004	0.507	-0.148	0.457
	ウエイト	1.000	0.263	0.105	0.322	0.009	0.302
	寄与度	0.451	0.151	0.000	0.163	-0.001	0.138
	寄与率	1.000	0.335	-0.001	0.363	-0.003	0.306
3ヵ年 平均	タイル尺度	0.447	0.571	0.014	0.538	-0.150	0.446
	ウエイト	1.000	0.309	0.123	0.221	0.008	0.339
	寄与度	0.447	0.176	0.002	0.119	-0.001	0.151
	寄与率	1.000	0.394	0.004	0.266	-0.003	0.338

②当初歳入

		当初 歳入	地方税+ 控除額	地方 交付税 -補填額	国庫 支出金	ふるさと 納税 受入額	その他
2018年度	タイル尺度	0.450	0.567	0.004	0.585	-	0.446
	ウエイト	1.000	0.346	0.133	0.154	-	0.367
	寄与度	0.450	0.196	0.001	0.090	-	0.164
	寄与率	1.000	0.436	0.001	0.200	-	0.363
2019年度	タイル尺度	0.451	0.574	0.007	0.580	-	0.439
	ウエイト	1.000	0.344	0.132	0.161	-	0.363
	寄与度	0.451	0.197	0.001	0.094	-	0.159
	寄与率	1.000	0.437	0.002	0.208	-	0.353
2020年度	タイル尺度	0.456	0.578	-0.023	0.508	-	0.457
	ウエイト	1.000	0.268	0.104	0.325	-	0.304
	寄与度	0.456	0.155	-0.002	0.165	-	0.139
	寄与率	1.000	0.339	-0.005	0.362	-	0.304
3ヵ年 平均	タイル尺度	0.452	0.574	-0.005	0.538	-	0.446
	ウエイト	1.000	0.315	0.121	0.223	-	0.341
	寄与度	0.452	0.180	-0.001	0.120	-	0.152
	寄与率	1.000	0.399	-0.001	0.266	-	0.337

(注) 総務省「ふるさと納税に関する現況調査」、同「市町村別決算状況調」から作成。

伊藤：ふるさと納税は市区町村間の歳入格差をもたらしているか？

当初歳入である。この図表から次の点が指摘される。

- ・歳入全体のタイル尺度は、3カ年を通じて、ふるさと納税制度のない当初歳入のほうが現状に比べて少し大きい（3カ年平均データでは現状0.447、当初歳入0.452）。
- ・歳入の5種類の構成要素のなかでは、国庫支出金と並んで地方税の準タイル尺度が大きい（3カ年平均データでは現状0.571、当初歳入0.574）。地方税の寄与率は、現状でも当初歳入でも、つまり控除額の有無に関係なく、それぞれタイル尺度全体の40%前後を説明している。
- ・国庫支出金の寄与率は、現状でも当初歳入でも2018～2019年度には20%程度であったが、2020年度には36%強に上昇している。これは、新型コロナウイルス感染症対策が関係している。国庫支出金は2019年度には約9.8兆円であったが、2020年度には約25兆円に増大した。
- ・ふるさと納税受入額の寄与率は0.2～0.3%にすぎないものの、3カ年を通じて符号がマイナスであり、5種類の構成要素のなかでは唯一、財政格差の縮小に働いている。寄与率は小さいとはいえ、現状の地方交付税の寄与率と同程度である。

このように実数ベースでみれば、ふるさと納税制度は市区町村間の歳入格差の縮小に貢献しているようにみえる。実際、伊藤（2022c）で指摘されているように、ふるさと納税は、大まかにはより大きな都市からより小さな市町村に向けられていることから³⁾、全体として市区町村の歳入格差の縮小に働いていることは理解できる。では、人口1人当たりでみればどうだろうか。

3) 伊藤（2022c）は、2018～2020年度の3カ年平均データを用いて、人口、課税対象所得、財政力指数のランク別に、ふるさと納税の受入額と寄附額の関係を分析している。これによると、たとえば、人口50万人以上の35団体は、合計で寄附総額の40.2%を占めるが、受入総額では1.7%にすぎない。一方、人口1万人未満の519団体のシェアは、寄附総額ではわずか0.5%であるが、受入総額では14.9%を占めている。

(3) 人口1人当たりでみた現状と当初の歳入

図表3は、歳入とその構成要素を人口1人当たりでみたものである。①が現状、②が当初歳入である。この図表から次の点が指摘される。

- ・現状の歳入と当初歳入については、2019年度を除いて現状のタイル尺度が当初歳入のそれを上回っている。3カ年平均データでは現状0.0922、当初歳入0.0909である。2019年度については、当初歳入のタイル尺度が少し大きいとはいえ、ほとんど変わらない。
- ・人口1人当たり地方税はもともと地域間格差が非常に小さい。現状の人口1人当たり地方税の場合（3カ年平均データ）、タイル尺度は0.040、ジニ係数は0.200である。そのため現状であるか当初であるかを問わず、つまり控除額を含むかどうかに関係なく、地方税はすべての年度でタイル尺度の低下に働いている。
- ・人口1人当たり国庫支出金については、人口1人当たり地方税に次いで地域間格差が小さい。現状（3カ年平均データ）では、タイル尺度0.066、ジニ係数0.232である。そのため、現状でも当初歳入でも寄与率は5つの構成要素のなかでは最も小さい。2018～2019年度に7～8%であり、新型コロナウイルス感染症対策が実施された2020年度には1%まで低下している。これは、国庫支出金がおおむね人口に比例して交付されたことを示唆している。
- ・人口1人当たりでみた地方税と国庫支出金に比較すると、ふるさと納税受入額については地域間格差が大きい。現状の人口1人当たり受入額の場合（3カ年平均データ）、タイル尺度は0.714、ジニ係数は0.800である。そのためすべての年度において符号がプラスであり、タイル尺度の押し上げに寄与している。寄与率は3カ年平均で4.4%であり、国庫支出金の5.0%と並んで、5つの構成要素のなかでは小さい。ところが、2018年度には10.4%に達している。寄与率の大小だけでいえば、国庫支出金の寄与率より大きく、地方税の寄与率と比べてもそれほど遜色ない。

伊藤：ふるさと納税は市区町村間の歳入格差をもたらしているか？

図表3 人口1人当たりでみた歳入のタイル尺度

①現状

		歳入 合計 (現状)	地方税	地方 交付税	国庫 支出金	ふるさと 納税 受入額	その他
2018年度	タイル尺度	0.1052	-0.078	0.156	0.077	0.390	0.136
	ウエイト	1.000	0.179	0.310	0.100	0.028	0.383
	寄与度	0.105	-0.014	0.048	0.008	0.011	0.052
	寄与率	1.000	-0.133	0.460	0.073	0.104	0.496
2019年度	タイル尺度	0.0991	-0.074	0.158	0.079	0.109	0.137
	ウエイト	1.000	0.178	0.312	0.106	0.018	0.385
	寄与度	0.099	-0.013	0.049	0.008	0.002	0.053
	寄与率	1.000	-0.134	0.498	0.084	0.020	0.532
2020年度	タイル尺度	0.0815	-0.059	0.154	0.004	0.138	0.134
	ウエイト	1.000	0.146	0.270	0.229	0.022	0.333
	寄与度	0.081	-0.009	0.042	0.001	0.003	0.045
	寄与率	1.000	-0.105	0.510	0.010	0.037	0.549
3カ年平均	タイル尺度	0.0922	-0.068	0.157	0.031	0.181	0.133
	ウエイト	1.000	0.166	0.296	0.151	0.022	0.365
	寄与度	0.092	-0.011	0.046	0.005	0.004	0.048
	寄与率	1.000	-0.123	0.504	0.050	0.044	0.525

②当初歳入

		当初 歳入	地方税+ 控除額	地方 交付税 -補填額	国庫 支出金	ふるさと 納税 受入額	その他
2018年度	タイル尺度	0.0995	-0.074	0.159	0.082	-	0.138
	ウエイト	1.000	0.185	0.318	0.103	-	0.394
	寄与度	0.099	-0.014	0.051	0.008	-	0.054
	寄与率	1.000	-0.138	0.508	0.085	-	0.545
2019年度	タイル尺度	0.0992	-0.074	0.159	0.079	-	0.137
	ウエイト	1.000	0.182	0.317	0.108	-	0.392
	寄与度	0.099	-0.014	0.050	0.009	-	0.054
	寄与率	1.000	-0.136	0.508	0.087	-	0.542
2020年度	タイル尺度	0.0807	-0.058	0.155	0.005	-	0.135
	ウエイト	1.000	0.150	0.275	0.234	-	0.340
	寄与度	0.081	-0.009	0.043	0.001	-	0.046
	寄与率	1.000	-0.107	0.527	0.013	-	0.567
3カ年平均	タイル尺度	0.0909	-0.067	0.158	0.032	-	0.133
	ウエイト	1.000	0.171	0.302	0.155	-	0.373
	寄与度	0.091	-0.011	0.048	0.005	-	0.050
	寄与率	1.000	-0.126	0.525	0.055	-	0.546

(注) 総務省「ふるさと納税に関する現況調査」、同「市町村別決算状況調」から作成。

4. ま と め

ふるさと納税寄附金が増大しているとはいえ、市区町村の歳入に占める割合は、1,741市区町村の算術平均でせいぜい1.8%である（総額ベースで0.9%弱である）。にもかかわらず、全般に歳入が伸び悩むなかで、ふるさと納税は増大しているため、歳入の増分に対する寄与率は、年度によっては非常に高くなることがある。

その結果、実数でみると、寄与率は0.2~0.3%にすぎないものの、ふるさと納税は市区町村間の歳入格差の縮小に働いている。

ところが、人口1人当たり歳入とその構成要素についてみると、ふるさと納税は、市区町村間の歳入格差の押し上げ要因になっている。寄与率は2018~2020年度の3ヵ年平均で4.4%であり、特に大きいわけではない。しかし、2018年度については10.4%と決して小さくはない。

ふるさと納税は「地方団体間の税収格差の是正に資する」どころか、格差の拡大をもたらしている。新型コロナウイルス感染症対策の影響が大きい2020年度は例外としても、ふるさと納税の額が大きくなれば大きくなるほど、市区町村間の歳入格差の拡大につながるおそれがある。

[文 献]

- 伊藤敏安（2020）、「市町村のふるさと納税寄附金はどう使われたか？」、『修道法学』、第43巻第1号、59-107頁。
- 伊藤敏安（2021）、「ふるさと納税寄附金の返礼割合は妥当か？」、『修道法学』、第44巻第1号、19-49頁。
- 伊藤敏安（2022a）、「ふるさと納税は地方交付税をどれほど毀損しているか？」、『修道法学』、第44巻第2号、31-51頁。
- 伊藤敏安（2022b）、「ふるさと納税の利用に熱心なのはどんな市区町村か？」、『修道法学』、第45巻第1号、1-25頁。
- 伊藤敏安（2022c）、「ふるさと納税寄附金はどこからどこへ流れているか？」、『修道法学』、第45巻第1号、27-46頁。